

設置の趣旨等を記載した書類

ア 設置の趣旨及び必要性

グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化が進行するなかで、わが国の学校教育は、いじめや不登校問題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICT の活用などのさまざまな教育課題に直面している。また、一方で、平成 23 年度以降、小学校、中学校、高等学校において完全実施された新しい学習指導要領が目的とする 21 世紀を生き抜くための力を児童・生徒に育成するという現代の、そして将来に向けての大きな課題への取り組みが求められている。そうした状況のなかで、国はそれら諸課題への対応策として、中教審答申その他により、学級・学校経営への組織マネジメント手法の導入、教員の資質向上、学校と地域社会の諸機関の連携等を要請し、その実現に努めている。教員養成を目的とする本学教育学部のようなところにおいては、とくに教員の資質向上に資する教育と研究を促進し、現代の教育課題の解決・改善に資することが求められているといえよう。

本学教育学部はコース制を採用しており、小学校教員を目指すコース、幼稚園教諭と保育士を目指すコースおよび養護教諭をはじめとした心理学に強い教員を目指すコースの 3 コースをおき、コース別進路を保障しつつ、「徳をのばす、知をみがく、美をつくる」という建学の精神を教学の基本に据え、教員としての使命感・倫理観をもち、実践的指導力を備え、地域に貢献し学び続ける教員を養成することを学部教育の目的としている。その実績は、平成 18 (2006) 年度の学部開設以来、卒業生の 8 割以上が教員・保育士として就職し、地域社会の教育活動の推進に貢献していることに表れている。

しかしながら、上記のような複雑で多様化、高度化するさまざまな教育課題の出現に伴い、教員にも高度な専門的知識や技能、実践的指導力、さらには総合的な人間力が要求されるようになり（中教審特別部会報告書『教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（審議のまとめ）』（平成 24 年 5 月 15 日）、そのために大学院レベルでの修学が求められるようになってきた。実際のところ、教員養成の基礎の部分を担当する学部レベルの教育では上記のような高度な資質を育成するのは困難であるといってもよいであろう。国においても、上記の特別部会報告書が教員を高度専門職業人として位置づける観点から教員養成を修士レベル化し、「学び続ける教員」像を提言している。また、都道府県教育委員会からの派遣により、あるいは大学院修学制度等を利用して個人として、大学院で学んでいる社会人教員も少なくなく、平成 21 年度において教育系大学院に占める社会人在籍者の割合が 28.7%との数字に示されるように（『平成 21 年度学校基本調査』）、修士レベルでの修学は、もはや社会的事実となっている。また、国際的にみても、アメリカ合衆国では学校マネジメント層の相当部分は修士号以上の取得者が占めており、またフィンランドやフランスは教員養成を修士レベルで行い専門性の向上を図るなど（上記・中教審報告書）、教育先進国においてはすでに教員の修士号取得は既定のものとなりつつある。以上のように、教員の大学院での修学は、国の内外において、きわめて強い社会的要請となっているのである。

学校法人冬木学園は、こうした社会的要請に応え、本学の教員養成教育を高度化するために、

畿央大学に教育学部を基礎とする大学院修士課程教育学研究科を設置する。入学者は、原則として、資質能力向上の社会的要請が強い現職教員及び教育学分野の学部卒業生（以下、「現職教員等」という。）を対象とする。そして本研究科では、教育現場での有用な教育実践を理論的科学的に裏づけられた、より実効性・汎用性のあるものへと高めるため教育実践学専攻を設置し、同分野においてグローバルで高度な研究を目指すことを基本的な方針としつつ、その成果を活用し、第1に、教育実践を思想的、科学的に思索し探究する方法論を現職教員等に習得させ、彼らの教育実践の改善に役立て、学び続ける教員の育成につなげること、第2に、地域との連携の下に、現代の教育課題・教育ニーズに応える教育研究を促進し、その成果を地域に還元し、地域の教育の発展と課題解決に貢献する教育研究を行うことを設置の趣旨とする。

（1）教育研究上の理念、目的

1. 人間への省察と人間の尊厳を基調とする教育研究の推進

本学では「徳をのぼす」「知をみがく」「美をつくる」という建学の精神を教学の根本原則とし、教員、理学療法士、看護師、管理栄養士などの専門家養成を基本理念としている。本研究科においてもこの建学の精神を教育研究の基本理念とし、人間の理解と共感を促す人間への省察と、生命と人権を尊ぶ人間の尊厳を基調として、人間の幸福につながる教育研究を進める。そしてまたそのことにより、「教員である前に人間であること」を自覚し、自らを練磨する豊かな人間性を備えた高度専門職業人としての教員を養成することを目的とする。このことはまた、教員に求められる資質能力としての「総合的人間力」（上記中教審特別部会報告書）の要請に適うものである。

2. 現代の教育諸課題についての研究の促進とその成果の活用

現代の教育諸課題にはさまざまなものがあるが、本研究科では、とくにいじめや不登校の問題への対応、特別支援教育の充実、ICTを活用した教育方法・教育技術の開発・応用などの課題を取り上げ、それについての研究を重点的に促進するとともに、その成果を本研究科で学びその手法を身につけた現職教員等により、教育現場での実践に活用し、課題の解決・改善に役立てる。

3. 理論的科学的な教育実践知（臨床知）の創出

教育学の分野では教育現場で生み出される実践知と大学での研究が生み出す理論知の間に乖離があり、有用な教育実践が創出されにくいという傾向が長年にわたって指摘されている。そうした状況に鑑みて、本研究科では、例えばいじめや不登校の問題への対応、ICTを活用した教育方法・教育技術の開発・応用など教育課程・学級経営・学校経営における諸課題に直面している現職教員等や、各種の障害や健康問題など困難さを抱える子どもへの教育に実践的に取り組んでいる現職教員等に、その課題を理論的科学的に分析・評価し、解決方法の仮説を立て、実際に取り組み検証するという教育研究の場を提供する。このような教育実践学分野において、ける研究者と現職教員等（大学院生）との共同研究により、教育実践（実践知）と大学での理論知の架橋を目指し、それら諸課題の解明と改善・解決を図ることによって、理論的科学的裏付けをもった教育実践知（臨床知）の創出を目指す。こうした臨床知の創出は、教育学・教育

実践の双方の発展に資するところがきわめて大きいといえよう。

4. 地域の教育課題に実践的に応える教育研究

本学教育学部は近隣の11市町の教育委員会と学校インターンシップ協定を締結し、あるいは近隣の学校において学生が多様な形のボランティア活動を行うなど、さまざまな形で地域と連携を進めており、地域との連携は、地域の教育活動を支援しつつ、本学学生の実践的指導力をつける重要な場となっている。また平成24年4月に開設した畿央大学現代教育研究所は、近隣の教育委員会や学校と連携しつつ、地域の教育課題の解明・解決に資するため、また教員の資質向上のためにシンポジウムやワークショップ等、様々な事業を進めている。本研究科においても、教育学部や現代教育研究所が構築した地域との連携を踏襲する。とくに本研究科にとって、地域をフィールドとする研究が中心になること、研究の成果を地域に還元し地域からの応答や要請に従い研究を再検討するなど研究科と地域との往還が研究の土台となること、入学が見込まれる大学院生が主として近隣地域の現職教員や将来近隣地域の教員になることが想定される教育学分野の学部卒業生であることなどの観点から、地域との連携は不可欠のものとなっている。そうした状況に鑑みて、本研究科においてはグローバルな高度な研究を目指す一方で、地域の教育諸機関、地域住民の要望に実践的に応えるローカルな視点を重視した教育研究を進める。

(2) どのような人材を養成するのか

本研究科は、以下のような高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人としての教員等を養成することを目的とする。

1. 高度な教育研究を行う教員の養成

現代の社会は理論的知識が社会の基軸となっている知識基盤社会といわれるが、とくに知識基盤社会形成の一翼を担う学校教員には、高度な知識・技術を有し、幅広く柔軟な思考をし、研究マインドを持って課題解決に取り組む姿勢と研究能力を身につけることが強く求められるようになってきている。そうした傾向は、現今の多様化・高度化する教育課題の出現に伴い、ますます強くなっている。大学院修士レベルでの教員養成が急務とされるのもこうした理由によるものである。こうした状況の下、本研究科においては、現職教員等が、多くの専門領域における国際的かつ最先端の研究成果を学び、自ら研究活動に取り組むことを通して、高度な研究能力を備え、幅広く柔軟な思考力を持ち、教育課題の解決や教育実践の改善に指導的役割を果たす人材を養成することを目指す。

2. 「総合的人間力」の向上に努める教員の養成

指導力不足教員、職務遂行がうまくいかず「うつ」などの精神疾患に悩む教員、体罰など不祥事を起こす教員の問題を契機として、近年、とくに強く求められているのが、教員の人間力の向上である。それゆえ教員に求められる人間力とは、教育実践に密接に関連する人間力である。具体的には、子どもを取り巻く環境が急激に変化し、子ども自身も変化している状況のなかで、カウンセリングマインドを持って子どもに接し、子どもを理解し、子どもを適切に指導

する力であり、また子ども、保護者、同僚教員などとの人間関係のなかでコミュニケーション・スキルを持って信頼関係を築く力、さらには、教員としての倫理観や使命観など職業倫理をしっかりと持って職務を遂行する資質などである。それらをまとめていけば、「総合的人間力」ということになるであろう。そうした「総合的人間力」の育成は、人間教育を標榜する本学の建学の精神の理念の目指すところであり、本研究科の教育全体を通ずる人材養成の根本的な目標とあってよいのである。そしてそうした建学の精神の理解に立ち、本研究科では、子どもを含めた人間関係の最先端の理論とスキルを学び、自らの教育実践を振り返り、自己の教育実践力を高めるとともに、人間教育の道を模索するという、大学院ならではの学習と研究の機会を活用して、生涯にわたり「総合的人間力」の向上に努める教員を養成することを目指す。

3. 地域の教育課題に取り組む教員の養成

本研究科は、地域の教育が直面しているいじめや不登校の問題への対応、ICT を活用した教育方法・教育技術の開発・応用などといった教育課程・学級経営・学校経営に関わる諸課題や、各種の障害や健康問題など困難さを抱える子どもの発達支援を重点研究として取り上げ、最前線の教育課題に理論的科学的視点を持って実践的に取り組み、地域全体の教育の改善・発展に指導的立場から貢献できる人材を養成する。

イ 学生確保の見通しと社会的な人材需要

本研究科は、現職教員等を対象に、教職の高度化のための教育研究を深め、教育現場において指導的役割を担える人材の育成が目的である。また、大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例によって昼夜開講制を採用し、授業や演習、研究指導等はその一部又は全部について、平日の夕方から夜間（18:00～21:10）、土曜日の昼間（9:00～14:30）に開講するなどの便宜を図る。さらに、クラウドコンピューティングに基づくクラウドサービスを利用することにより、通学出来る学生に対して行なう面接授業と、自宅や職場で遠隔出席する学生に対する遠隔授業を同時に実施する環境を整える。これらによって、教員の身分を保有したまま教育現場などで役立つ高度かつ実践的な教育研究を行うことができるため、今回の中央教育審議会の「第 2 期教育振興基本計画」（平成 25 年 4 月 25 日）に合致した内容であり、現職教員のニーズに十分こたえ得るものと考えられる。

（1）学生確保の見通し

1. 畿央大学教育系大学院（修士課程）へのニーズ調査

学生確保の見通しについては、平成 25 年 2 月に実施した「畿央大学教育系大学院（修士課程）へのニーズ調査」（資料 1）の結果を踏まえている。この調査は教育学研究科設置構想について、本学を取り巻く近隣の小学校 11 校、幼稚園 1 園など、現職教員約 600 名に依頼してその評価・ニーズを確認した。また、調査を通して構想中の教育学研究科についての認知・理解を深めることも目的とした。結果として 212 人（内小学校教員が 184 人）から回答を得た。

①大学院教育への興味関心度

- ・教育系大学院への興味・関心について、「入学を検討している」という回答は全体の4%となった。また、業務の多忙さや高い学費、学校までの距離の問題、休職ができないことなど、いくつかの問題はかかえつつも興味を感じている者は全体の58.3%にのぼった。つまり、問題がなんらかの形で解決されれば入学に結び付く可能性は高いと考えられる結果となった。
- ・「大学院に求めるものは何か」の問については、「教育実践力を強化したい」という回答が最もポイントが高く、次いで「教育理論をさらに深く学びたい」「実践してきたことを論理的に裏付けたい」という順位となった。本研究科は、教育実践を思想的、科学的に思索し探究する方法論を現職教員等に習得させ、教育実践の改善に役立て、学び続ける教員の育成につなげることを目的としており、多くの現職教員が大学院教育に求めるものと合致していると考えられる。認可の上は広報展開によって内容を十分に伝えることで、奈良県、大阪府エリアからの入学希望者は継続的に維持できると考える。
- ・「大学院を選ぶ際に重視するもの」という問では「教育課程や教育内容」が最も高くなり、逆に「実績や伝統」という回答は最も評価が低かった。つまり内容次第ということであり、新設大学院の不利はアンケートからは読み取れなかった。
- ・現職教員を中心とする社会人の受講を可能にする授業形態としては、長期履修制度、通信教育、夜間授業、遠隔オンデマンド授業、遠隔ライブ授業がほぼ同じ割合で関心を集めた。通信教育以外の上記教育システムや制度については本研究科ですべて対応する予定であり、入学を可能にする条件はさらに拡がると考えられる。

②畿央大学が構想中の教育系研究科への興味関心度

『よくわからない』という回答が最も多かったものの(56.4%)、『入学を検討したい・一度話を聞きたい・資料を取り寄せたい』という回答が全体の24.9%(89人)にのぼった。アンケート結果からは、通学距離や時間、費用、現職との両立など、問題が解決されれば大学院で学びたいと考える教員が25%程度いることがわかった。本研究科の学びのシステムはこれらの問題の多くを解決しており、また「教育実践力を強化したい」と考えている現職教員のニーズに十分こたえることができると考える。212名というアンケート回答者ではあるが、現時点で教育系大学院への入学を検討している方が11人あり、本研究科への入学を検討したいと考えている方が4人いた。さらに「一度話を聞きたい」「資料を取り寄せたい」方が89人いる。今回の調査にはいない他学区の教員や中学・高校などの教員に広報をすれば、対象者はさらに増えると考えられる。

2. 本学学部学生の関心度

学部在生学生については毎年5月に行うクラス担任との一斉面談の中で、口頭による聞き取り調査を行った。対象は現在3年次の学生で、約半数の80名から回答が得られた。このうち新たな大学院が設置された場合に入学の意思があると回答したものは5%にあたる4名で、教員採用試験後に考えるとしたものが約10%の9名となった。

3. 競合する他大学の大学院の状況について

競合する他大学院については、本学から最も近い距離（45分）に大阪教育大学大学院がある。また、約1時間から1時間半の距離に奈良教育大学大学院と京都教育大学大学院がある。大阪教育大学大学院の教育学研究科実践学校教育専攻（第2部）は夜間に講義を行っているが、高度にメディアを利用した授業は行われていない。一方、奈良教育大学大学院教育学研究科では、現職教員等のための特例制度として夜間コースが設けられているが、大阪教育大学大学院同様、高度にメディアを利用した授業は行われていない。募集状況については3大学院ともほぼ定員を充足している。（資料1 表1～3）一方、私立大学においては本研究科と分野の重なる研究科がほとんどなく、特に奈良県内においては教育学分野の研究科さえない状況である。つまりこの分野の大学院研究科はニーズが高いにも関わらず、奈良県中和地区においては競合校がない状況である。

4. 学生納付金の設定の考え方

学生納付金は大学の教育・研究を支える基幹的な収入であり、各学部・学科・研究科の教育や固有の設備、教員1人あたりの学生数等を反映させることを基本としている。入学金は全学部・学科・研究科とも同額とする。但し、本学の学部を卒業した者が研究科に入学する場合は入学金を徴収しない。授業料については、単位数や学生数等の違いを考慮して学部授業料に対して研究科の授業料約6割とし、施設設備費についても基礎となる学部の教育充実費の約4割とする。結果として本研究科の初年度納入金は790,000円（入学金を含む）となる。これは国立大学の大学院の初年度納付金の額を下回り、学生確保の競争力となりうると考える。

5. 広報活動の展開

「畿央大学教育系大学院（修士課程）へのニーズ調査」はアンケート集約とともに、調査を通して構想中の研究科についての認知・理解を深めることを目的として実施した。結果、本研究科設置構想は、概ね好意的にとらえられたと考えている。まだ対応は出来ないが、資料請求の問い合わせも出始めている。今後は設置申請、さらには認可を待ってからの本格的な広報の取組となるが、申請書類が受理された後は、パンフレット（認可申請中）の作成とホームページや受験雑誌等での広報、オープンキャンパスにおける相談会の実施、業者主宰の相談会における説明などを予定している。学校を通じた案内活動としては、幼稚園・小学校・中学校に対しては教育実習にかかわる訪問を通じて、また高校については学部の募集にかかわる高校訪問の機会を通じて、積極的に働きかけを行っていくことを考えている。

6. 学生確保の見通し

以上の調査・検討を根拠にすれば、本学を中心とする通学圏内の現職教員から5名前後、本学学部の新卒生から5名前後の入学者が期待出来ると考えられる。さらに今後増え続ける本学学部卒業生が既存の健康科学研究科同様に卒業（就職）後数年を経て再度入学してくる（2013年度健康科学研究科修士課程入学者のうち、畿央大学既卒生は6名）と考えられることから、定員の継続的な充足は十分可能であると考えられる。

想定する毎年の受験者数は15名、合格者は12名、入学者は10名である。

(2) 社会的な人材需要

1. 人材の養成に関する目的の概要

本研究科は、以下のような高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人としての教員等を養成することを目的とする。

①高度な教育研究を行う教員の養成

本研究科においては、現職教員等が、多くの専門領域における国際的かつ最先端の研究成果を学び、自ら研究活動に取り組むことを通して、高度な研究能力を備え、幅広く柔軟な思考力を持ち、教育課題の解決や教育実践の改善に指導的役割を果たす人材を養成することを目指す。

②「総合的人間力」の向上に努める教員の養成

本研究科では、子どもを含めた人間関係の最先端の理論とスキルを学び、自らの教育実践を振り返り、自己の教育実践力を高めるとともに、人間教育の道を模索するという、大学院ならではの学習と研究の機会を活用して、生涯にわたり「総合的人間力」の向上に努める教員を養成することを目指す。

③地域の教育課題に取り組む教員の養成

本研究科は、地域の教育が直面している諸課題一般を教育研究の対象とするが、そのなかでもとくにいじめや不登校などの問題への対応、各種の障害や健康問題などの困難を抱える子どもの発達支援、ICTなど情報科学に基づく最新の教育方法・教育技術の開発を重点研究として取り上げ、それらの課題に対応し、地域の教育の改善・発展に貢献できる人材を養成する。こうした最前線の教育課題を重点的に教育研究の対象として取り上げ、それに取り組む教員の養成を本研究科の特色とする。

2. 人材養成の目的と、社会的、地域的な人材需要の動向等社会の要請

①公立学校の教員は現在大量退職時代を迎える一方、文部科学省の採用見込数の推移(資料1表4)と合わせて検証すると、今後10年で中堅教員の層が相当薄くなり、経験の浅い教員が大量に誕生することになる。奈良県においては特に小学校教員の年齢別分布が50歳代に集中していることから(資料1 奈良県の教育データ集8-6表)、経験豊富なベテラン教員が今後空洞化することになる。新たに生まれる教員の質を保証し、現職教員が最先端の知識や技能を修得することが求められている状況で、本研究科は人材需要をふまえた内容を持つと言えるだろう。特に現職教員が教職を続けながら研究活動を行うことを考えたとき、通学に要する時間や学びのシステムは非常に重要な要素であり、奈良県中和地区に社会人に配慮した教育学研究科が誕生することは地域の教育が直面している課題について、大きく貢献することになる。

②教員採用状況の展望については前述の表4に示した通り、当分は高い状況が続く。また大学院生の教員採用については、何らかの形で大学院在学者や進学者に特例的措置を設けている自治体が増えつつあり、大学院生の採用に積極的な姿勢が伺われる。全国における一般大学と大学院の採用率は大学院が上回っている。(資料1表5)また、前述の国立3大学の教員就職率は非常に高い数値となっており、大学院修了者への期待が感じられる結果となっている。

(資料1表6)

- ③学校における不登校児童、生徒の割合や学校内での暴力行為の件数、通級による指導を受けている児童、生徒数などは近年増加傾向にある(資料1 学校現場が抱える課題)。特に奈良県における不登校児童、生徒数(中学校)の割合は全国平均よりも高い状態が続いている(資料1 奈良県の教育データ集7-1表)。また発達障害など特別支援を必要とする児童、生徒の増加は大きな問題となっており、発達障害等への知識や対応スキルは、すべての教員が身につける必要のある課題となってきた(資料1 奈良県の教育データ集2-2表)。本研究科では、いじめや不登校の問題への対応、各種の障害や健康問題などの困難を抱える子どもの発達支援の充実など、現代における重要な教育課題の解決・改善に資する高度な専門的知識と研究遂行能力を備えた教員を養成することで、社会の要請に応える。
- ④教育の情報化が進展する中、教員のICT活用能力が遅れていることが問題となっている。文部科学省の平成22年度の調査によれば、教員のICT活用指導力の状況は全国平均で見ても決して高くはないが、特に奈良県では各項目において全国平均を8%前後下回っている。(資料1 奈良県の教育データ集10-4表)本研究科では、ICTを活用した教育方法・教育技術の開発を重点研究として取り上げ、それらの課題に対応し、地域の教育の改善・発展に貢献できる人材を養成し、地元奈良県の教育に貢献する。

ウ 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

本研究科は修士課程2年で設置申請を行い、博士課程の申請は予定していない。

エ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

教育学部を基礎とし、教育実践学分野において現代における教育課題を追究するという内容から、教育学研究科 教育実践学専攻とする。

英文は

Graduate School of Education

Division of Educational Practices

である。

また学位は、修士(教育学) Master of Education 略称 M.Ed. とする。

オ 教育課程の編成の考え方及び特色

教育学研究科教育実践学専攻では、「高度な教育研究を行う教員」「『総合的人間力』の向上に努める教員」「地域の教育課題に取り組む教員」の養成を目指している。そのためには、高度な専門的知識と研究遂行能力に加え、その知識・能力を実践と結びつけ現場に還元しうる力、そして常に自らを練磨する豊かな人間性・倫理観・道徳性を備えた人材を育成しなければならない。中でも、いじめや不登校の問題への対応、ICTを活用した教育方法・技術の開発・応用、各種の障害や健康問題などの困難を抱える子どもの発達支援の充実などは現代における重要な教育課題とな

っており、これらの課題に対応しうる高度で専門的な能力と資質を備えた人材の育成が地域で強く求められている。こうした時代的・地域的なニーズに応えるべく、本研究科は専門性を基礎とした実践力を体系的に涵養する教育課程の編成を行っている。本研究科は現職教員及び教育学分野の学部卒業生を主な対象とした高度専門職業人養成を目的としているため、教育課程の編成においては、教育現場で培われた「実践知」を理論的・科学的裏付けを持った「臨床知」へと発展させることができるように、①主に教育諸学に関する大学院水準の基礎的素養を養うための「専門基礎科目」、②専門基礎科目の土台の上に各専門分野に関する高度な専門的知識・技能を獲得し、教育実践力を錬磨するための「専門科目」、③確かな研究遂行能力を獲得し、修士論文を作成するための「演習及び特別研究」の3つを柱として体系的に科目を配置している。学生はこうした体系的な教育課程を通じて、教育諸学に関する大学院水準の基礎的素養の上に専門性を基礎とした実践力を身に付け、各分野における高度な学修・研究に取り組み、最終的に修士論文の完成に至る。

(1) 専門基礎科目

専門基礎科目は、専門科目において実践を通じた学修・研究に取り組むための土台となる教育諸学に関する大学院水準の基礎的素養を身に付け、教育学研究を行う上で必要となる基本的な技能や方法論を学ぶために配置する科目である。専門基礎科目は、①本学の建学の精神と本研究科の設置趣旨を具現化し、本研究科が目標とする人材像の養成に向けた共通の土台を形成する科目、②現代の教育課題や地域課題を実践的に学ぶ科目、③研究遂行に必要な基本的技能を身に付ける科目、④教育諸学を学び研究する上で共通して求められる基礎的素養を身に付ける科目、⑤研究テーマの多様な切り口及び方法論を修得する科目の5つから構成されており、これらの科目を体系的に配置することで教育効果の最大化を企図している。

なお、進学後間もない段階で基礎的な教育を行うことの重要性に鑑み、専門基礎科目は1年次の履修を基本とするが、社会人（現職教員）など履修するための条件が厳しい場合や科目履修の自由度を考えて一部は2年次での履修も可とする。さらに、専攻する分野・領域に関わらず共通して身に付けることが望まれる知識や技能、方法論に関する科目は必修とする。その他の科目は選択科目とし、各学生が必要とする科目を履修する。また専門科目において履修する分野・領域とは別の分野・領域の科目を幅広く履修できるようにすることで、多様な視点から自らの研究に取り組める力量を養成することを目指す。

1. 本研究科が目標とする人材像の養成に向けた共通の土台を形成する科目

「美しく生きるための教育学総合特論」

本学の建学の精神（「徳をのばす」「知をみがく」「美をつくる」）並びに本研究科の設置の趣旨を具現化した科目であり、自らを錬磨する豊かな人間性・倫理観・道徳性など「総合的人間力」を備えた高度専門職業人としての教員を養成するためのコアとなる必修科目として配置する。本科目では、本学健康科学研究科の必修コア科目「美しく生きるための健康科学総合特論」の実績を踏まえつつ、教育学、心理学、道徳、美学の各分野・領域の研究者がチームを組み、教育に携わる者としての理想や目標となる「美しく豊かな生き方」とはどのようなものであるかを追究する。

2. 現代の教育課題や地域課題を実践的に学ぶ科目

教育諸学に関する大学院水準の基礎的素養を身に付けることを主たる目的とする専門基礎科目であるが、「実践知」の「臨床知」への発展及び教育実践力向上という本研究科の設置趣旨に鑑み、1年次という早い時期から現代の教育課題や地域課題について実践的に学ぶことのできる科目として2つの「課題実践演習」を設置する。

「教育課題実践演習」

現代の教育課題や教育ニーズについて理解し、教育実践力や実践的指導力を理論的・科学的に裏付けられた「臨床知」としていくための科目として配置し、必修科目とする。本科目は、学生と担当教員による共同研究に基づく演習形式で進められる。本授業において学生は、現代の教育課題やニーズについて、自身の学校現場、諸機関による調査、時事ニュース等を手掛かりに、その課題の所在や要因、背景等を多様な視点で分析、考察し、発表する。その後、学生の司会によって協議をおこない、実践経験からの意見や理論的側面からの意見、国際的な教育課題や地域の教育課題からの意見など、多様な視点から議論し、担当教員が総括する。

こうした授業の進行方法からも分かるように、本授業では、現職教員（学生）、ストレートに大学院に進学して来た教育学分野の学部卒業生（学生）、現場経験を持つ研究者（担当教員）という異なるバックグラウンドを有する者が各自の知識と経験を持ち寄って「学びの共同体」を形成し、相互に刺激し合うことを通じ、相乗的な教育効果を生み出すことを企図している。例えば、現職教員の学生が近隣地域の教育現場での実践経験に基づいて教育課題を提示し、これに対して教育学分野の学部卒業生の学生が理論的側面や現場で見落とされがちな新たな視点から意見を述べ、担当教員が総括するといった形式で授業が進められる。あるいは、教育学分野の学部卒業生の学生がマクロな視点から国際的な教育課題について提示し、これに対して現職教員の学生が地域の教育課題に引きつけて意見を述べるといったことも考えられよう。このような双方向的な学修過程を通じて、一つの教育課題について多様な視点（マクロ・ミクロ、グローバル・ローカル、理論・実践等）から分析する力を身に付けさせるだけでなく、そうした分析力を用いて実際に地域の教育の改善・発展に貢献できる実践力を涵養する。

「地域課題実践演習」

地域社会と学校教育の関係性について実践的に理解し、地域と有機的に機能し合う教育実践力を身に付けるための科目として配置し、選択科目とする。本授業では、奈良県及び学生の関係する自治体をフィールドとし、ICTの活用、教育相談、保護者と学校の関係、子どもの健全育成、福祉と学校の関係、市町村教育行政と学校の関係など、地域に密着した諸課題を取り上げ、調査および議論・検討をおこなう。さらに調査・分析の結果をもとに、課題解決のための実践的な提案をおこなう。こうした学生を主体とするアクションリサーチ型の授業内容・方法によって、実践と理論を結びつけ、地域社会と連携しながら教育課題を解決していくための力を涵養する。

3. 研究遂行に必要な基本的技能を身に付ける科目

「論文演習」

修士論文執筆に不可欠な学術論文の読み方及び書き方などの基礎的な技能について学ぶ科目として配置し、必修科目とする。本科目は、生涯にわたって自律的に研究活動に取り組むことのできる教員としての基礎能力形成の一翼を担うものである。

「統計解析評価演習」

統計的手法を用いた研究の遂行に必要な実践的な技能について学ぶ科目として配置し、選択科目とする。

「ICT 応用演習」

教育現場における情報通信技術 (ICT) の応用についての実践的な技能について学ぶ科目として配置し、選択科目とする。近年の急速な教育の情報化に伴い、高度な ICT 応用能力を持つ教員に対する地域のニーズは高まっており、本科目はこうした時代的・地域的ニーズに応えることを目指す。なお、本授業では他の授業と連携することで、高度にメディアを利用した科目の実施（たとえばクラウドコンピューティングに基づくオンラインサービスを利用する面接授業の学生と遠隔の学生の同時受講や、双方向通信によるグループ学習など）に関わる支援も行う。これにより受講生は、実際の授業場面において ICT を応用した課題解決の方策を探究することができ、学修と実践が一体となった授業を展開することができる。

4. 教育諸学を学び研究する上で共通して求められる基礎的素養を身に付ける科目

「教育学特論Ⅰ（哲学・思想・史）」

教育学的思考の基礎となる教育哲学・教育思想・教育史について学ぶ科目として配置し、必修科目とする。

「教育学特論Ⅱ（教育方法・技術）」

教育実践においてその深い理解が求められる教育方法・技術の理論及び実践について学ぶ科目として配置し、選択科目とする。

5. 研究テーマの多様な切り口及び方法論を修得する科目

「発達脳科学特論」「教育心理学特論」「比較教育学特論」「教育法制特論」

学生自身の興味関心に応じて発達脳科学、教育心理学、比較教育学、教育法制の各学問領域に関する知見を学ぶことを通じ、自らの専門分野以外にも多様な研究テーマの切り口及び方法論を修得する科目として設置し、選択科目とする。

(2) 専門科目

専門科目は、専門基礎科目の土台の上に各専門分野に関する高度な専門的知識・技能を獲得し、教育実践力を錬磨するために配置する科目である。専門科目は、各専門分野に関する高度かつ実践的な専門知識を獲得するための特論、専門的知識と実践とを結び付け、確かな教育実践力を獲得するための実践（学）演習の2つから構成されている。

1. 各分野に関する高度かつ実践的な専門知識を獲得するための特論

「教育実践学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」

学校現場で教員が直面している諸課題、とりわけいじめや不登校など現代教育における深刻な問題を理論的科学的に分析し解決を図るためには、学校教育の基本的スキームである教育課程、学級経営、学校経営についての深い理解が不可欠である。本研究科では「教育実践学特論Ⅰ（教育課程・評価）」「教育実践学特論Ⅱ（学級経営・評価）」「教育実践学特論Ⅲ（学校経営・評価）」の3つの特論をおき、それぞれの分野で理論的・実践的に活躍している教員を配置した。これらの特論においては、教育課程・学級経営・学校経営の現状や課題、あるべき姿や評価方法、そして具体的な事例にも触れながら実践的に学ぶことを特色とする。

「発達支援教育特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」

発達障害等、特別な支援を必要とする児童・生徒の数は増え続けており、教員にはこれまで以上に高い教育実践力が求められるようになってきている。本研究科では「発達支援教育特論Ⅰ（発達障害）」「発達支援教育特論Ⅱ（障害児教育）」「発達支援教育特論Ⅲ（学校保健・学校看護）」の3つの特論をおき、各分野の専門家を配置した。それぞれの障害についての専門的理解を基本に、その障害が及ぼす影響や支援のあり方までを含む実践的な内容を特色とする。

「健康教育特論（運動と栄養）」

畿央大学大学院健康科学研究科の教員が担当するこの科目は教育学研究科と健康科学研究科のコラボレーションにより実現したものであり、発達支援における運動と栄養の果たす役割についての理解を深めることを目的とする。

2. 専門的知識と実践を結び付け、確かな教育実践力を獲得するための実践（学）演習

「実践知」の「臨床知」への発展及び教育実践力向上という本研究科の設置趣旨に鑑み、特論で獲得した専門的知識を実践と結び付け、確かな教育実践力を獲得することを主たる目的として、「実践（学）演習」を設置する。専門科目の特論と実践（学）演習は共に現代の教育諸課題に関する専門的なテーマを扱いつつも、前者が大学施設における講義を中心とする科目であるのに対し、後者は学校、病院、施設等の現場を主たるフィールドとして学生主体の実践的な問題解決学習（教育諸課題の解決に向けた計画立案・実践・分析・評価・改善案構築など）を柱とする科目である点が異なる。

「教育実践学演習」

「教育実践学特論Ⅰ（教育課程・評価）」「教育実践学特論Ⅱ（学級経営・評価）」「教育実践学特論Ⅲ（学校経営・評価）」での学修を土台に、学校現場等のフィールドで受講生自身が課題を設定し実践する場面に大学教員が出向き、その評価・分析及び改善策構築の指導を実地で行う。全受講生で行う事例検討会において、それぞれが得た実践知の交流・共有を図り、さらなる力量形成を図る。

「発達支援教育実践演習」

「発達支援教育特論Ⅰ（発達障害）」「発達支援教育特論Ⅱ（障害児教育）」「発達支援教育特論Ⅲ（学校保健・学校看護）」及び「健康教育特論（運動と栄養）」での学修を土台に、学校現場、病院、施設等をフィールドとして、受講生自身が各種障害や健康問題などの困難を抱える児童・生徒を対象とする実践計画を立て、実行する場面に大学教員が出向き、その評価・分析及び改善策構築の指導を実地で行う。全受講生で行う事例検討会において、それぞれが得た実践知の交流・共有を図り、さらなる力量形成を図る。

「臨床・教育相談実践演習Ⅰ（生徒指導）」「臨床・教育相談実践演習Ⅱ（カウンセリング）」

臨床・教育相談分野に特化して、さらに深くかつ実践的に学修する。生徒指導についてはいじめ、暴力行為、不登校、規範意識の低下等の生徒指導上の諸問題の解決に向けて実践事例を取り上げながら議論を深め、様々な手法も身につける。カウンセリングについては児童・生徒や保護者と信頼関係を築き、問題解決に向けて協働的に試行錯誤できる実践力を身につける。

以上のように、専門科目における特論と実践（学）演習との連携によって現代の教育諸課題に関する専門的知識と実践を結び付け、いじめや不登校などの問題への対応、各種の障害や健康問題など困難さを抱える子どもの発達支援など地域の教育課題に取り組む際に必要とされる教育実践力、組織運営力、コミュニケーション・スキル、カウンセリングマインド等を養成する。

（3）演習及び特別研究

演習及び特別研究は、少人数によるゼミ形式の授業や一貫した研究指導を通じて、高度な教育研究を行う教員として必要とされる研究能力や研究マインドなどの諸能力を着実に身に付け、修士論文を作成することを主たる目的として配置する科目である。1年次の演習Ⅰ・Ⅱ及び2年次の特別研究Ⅰ・Ⅱについては同一の専任教員の指導を受けることを原則とし、2年一貫の系統的な指導体制を保障する。学生は1年次から指導教員との個人対面による細やかな研究指導を受けつつ（研究計画作成に関する指導を含む）、ゼミ内で各自の研究テーマに関連する発表・討議を行うことで自らの問題関心を掘り下げていき、最終的に修士論文の完成に至る。

カ 教員組織の編成の考え方及び特色

本研究科は教育現場で生み出される実践知と大学での研究が生み出す理論知を結びつけ、理論的科学的裏づけを持った教育実践知（臨床知）の創出をめざしている。

その研究科長としては教育行政学の重鎮であり畿央大学教育学部長の白石裕氏を予定している。研究科において専門基礎科目「教育法制特論」を担当し、特別研究も担当する予定である。また教育学分野で活躍しデューイ研究で知られる杉峰英憲氏、障害児教育や特別支援教育分野で活躍されている渡邊健治氏の両氏が、研究科開設にともない着任予定である。両氏とも大学院教育における長年の実績があり優れた研究指導が期待できる。その他の専門基礎科目、専門科目についてもすべての科目について博士号もしくは修士号の学位を持った専任教員を予定している。

コア科目として必修とする「美しく生きるための教育学総合特論」はオムニバス形式で指導

するが、先にあげた「教育学」を専門とする教員2名に加えて、教育心理学、道徳教育、美術教育の教育研究において業績をあげている教員の計5名で担当し、本学ならではの総合的かつ創造的な科目にすべく教員を配置している。

本学の定年規則では、大学の教員の定年満65歳を超えて本学園に新規雇用された常勤の職員は満70歳まで更新することができ、職務の都合により理事長が特に認めた場合は更に雇用を延長することが出来るとしている（第3条3項）。就任時に70歳を超えた教員は完成年度までの雇用とし、それに替わる同分野の教員を平成28年度に採用する予定である。あと65歳を超えて採用する3名についても70歳を迎えるときをめぐりに代替教員の採用計画を持つ。具体的には平成29年度2名、平成30年度1名とし、採用については公募を行い、その専門性、教育研究業績、人物に加えて年齢も加味して選抜を行い、教員組織としての年齢バランスをはかり、将来に渡っての継続性を実現する。なお、本学園の定年規則を（資料2）として添付する。

キ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

（1）入学者選抜について

教育学研究科教育実践学専攻への入学者選抜に際しては、現職教員及び教育学分野の学部卒業生を主な対象とする。そのため、選抜方法も各集団に即した内容とする。教育学分野の学部卒業生を主な対象とした一般選抜試験においては書類審査、英語試験、専門科目筆記試験、面接を課し、現職教員を主な対象とした社会人選抜においては書類審査、小論文、面接を課す。

（2）授業科目の履修指導

授業科目の設置については、教育現場で培われた「実践知」を理論的・科学的裏付けを持った「臨床知」へと発展させ、現代の教育諸課題に対応するために必要な知識と能力を修得できるように、教育諸学に関する幅広い基礎的素養と基本的な研究技能・方法論を身に付けるための「専門基礎科目」と、各分野に関する高度な専門的知識・技能と研究遂行能力を身に付けるための「専門科目」を設置している。

学生は、専門基礎科目から14単位以上履修し、さらに専門科目について特論を8単位以上、演習と特別研究を8単位履修することで、合計30単位以上を履修しなければならない。学生は専門基礎科目で教育諸学に関する幅広い基礎的素養と基本的な研究技能・方法論を身に付け、それを土台として専門科目の特論・演習・特別研究で教育実践学分野に関する高度な専門的知識・技能を獲得しつつ、体系的で一貫した研究指導を通じて修士論文を完成させる。

授業科目に関する単位の付与は、授業科目を履修し、かつ学期末に行う試験又は研究報告等によって合格した者が対象となる。成績評価基準は、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可、60点未満を不可とし、可以上の評価を合格とする。

（3）履修モデル

本研究科は、現代における重要な教育課題の解決・改善に資する確かな教育実践力と高度な専

門的知識・技能、研究遂行能力を備えた教員を養成することを目標としており、学修目的による学生のタイプとしては大きく分けて、①いじめや不登校の問題への対応、ICT を活用した教育方法・教育技術の開発・応用など教育課程・学級経営・学校経営における諸課題について、幅広くかつ専門的な視点から対応できる実践的で高度な知識・技能を修得することを目指す学生と、②各種の障害や健康問題などの困難を抱える児童・生徒を対象とする教育および支援に関する諸課題について、幅広くかつ専門的な視点から対応できる実践的で高度な知識・技能を修得することを目指す学生という2つのタイプを想定している。学生の履修モデルもこうした学修目的に応じて大きく2つのタイプに分かれると考えられるが、本研究科では、幅広い基礎的素養を身に付けることができるように専門基礎科目において様々な分野・領域の選択科目を履修することを可能としているため、実際の履修モデルは学生ごとに異なる。ここでは一例として、上記①と②のタイプの学生のうち、それぞれ「いじめや不登校といった教育課題の解決に関心を持っている学生」と「発達障害を抱える子どものための教育方法に関心を持っている学生」のケースを想定し、その履修モデル（資料3）を示した。

①のタイプの学生のうち、例えば「いじめや不登校といった教育課題の解決に関心を持っている学生」の履修モデル

1年次には、「美しく生きるための教育学総合特論」で豊かな人間性・倫理観・道徳性を磨きつつ、「教育学特論Ⅰ（哲学・思想・史）」で教育という営みについて考えを深め、「教育学特論Ⅱ（教育方法・技術）」で教育方法・技術に関する専門知識を修得し、それらに照らしつつ自らの授業方法について省察する。また、「教育法制特論」においては行政的・社会的な側面からの教育課題への対応を考えるための知識と視点を獲得する。そして、「教育課題実践演習」で自らが教育現場で経験してきたいじめや不登校などの教育課題について他の学生や担当教員と議論することを通じて、自らの経験を理論的・科学的視点から再考する。さらに、「論文演習」で修士論文執筆に必要な基礎的技能について学び、「地域課題実践演習」で地域社会と連携しながら様々な教育課題を解決していくための実践力を涵養する。また「教育実践学特論Ⅱ（学級経営・評価）」や「教育実践学特論Ⅲ（学校経営・評価）」で学級経営や学校経営に関する諸課題について高度で実践的かつ組織的な対応方法を学ぶ。

2年次には、「教育実践学演習」で専門的知識と実践とをしっかりと結び付けて確かな教育実践力を獲得するのと併せて、「臨床・教育相談実践演習Ⅰ（生徒指導）」や「臨床・教育相談実践演習Ⅱ（カウンセリング）」では、学校現場における生徒指導やカウンセリングの理論や技法等について実践的に学修する。さらに、「教育心理学特論」で現代の教育課題と子どもの心の関係について理解を深める。

また入学時から修了時まで、研究指導教員より「演習Ⅰ」・「演習Ⅱ」と「特別研究Ⅰ」・「特別研究Ⅱ」を通じて継続的かつ体系的な指導を受けつつ、いじめや不登校の問題に関する研究を進め、修士論文を作成することになる。

②のタイプの学生のうち、例えば「発達障害を抱える子どものための教育方法に関心を持っている学生」の履修モデル

1年次には、「美しく生きるための教育学総合特論」で豊かな人間性・倫理観・道徳性を磨きつ

つ、「教育学特論Ⅰ（哲学・思想・史）」で教育という営みについて考えを深め、「教育心理学特論」で現代の教育課題と子どもの心の関係について理解を深める。そして「教育課題実践演習」で自らが教育現場で経験してきた発達障害を抱える子どもの教育・支援をめぐる問題について他の学生や担当教員と議論することを通じて、自らの経験を理論的・科学的視点から再考する。さらに「論文演習」で修士論文執筆に必要な基礎的技能について学び、「発達脳科学特論」で脳科学の側面から発達障害について考えるための知識と視点を獲得し、「地域課題実践演習」で地域社会と連携しながら様々な教育課題を解決していくための実践力を涵養する。また「発達支援教育特論Ⅰ（発達障害）」や「発達支援教育特論Ⅱ（障害児教育）」で自らの関心テーマに関する高度な専門的知識と実践的な対応方法を学ぶ。

2年次には、「発達支援教育実践演習」で専門的知識と実践とをしっかりと結び付けて確かな教育実践力を獲得するのに加えて、「臨床・教育相談実践演習Ⅰ（生徒指導）」や「臨床・教育相談実践演習Ⅱ（カウンセリング）」では問題解決に向かうための児童・生徒との実践的関わり方を修得する。さらに、「統計解析評価演習」において修士論文で必要となる統計的手法を用いた質問紙調査などの実施・分析方法を学ぶ。

また入学時から修了時まで、研究指導教員より「演習Ⅰ」・「演習Ⅱ」と「特別研究Ⅰ」・「特別研究Ⅱ」を通じて継続的かつ体系的な指導を受けつつ、発達障害を抱える子どものための教育方法に関する研究を進め、修士論文を作成することになる。

なお、履修モデルで※印を付した科目のように、1年次配当の専門基礎科目の一部について2年次でも履修可能としており、科目配置の体系性と科目履修の自由度を両立させている。さらに、修士論文の指導は学生の関心・能力に応じて柔軟に対応するものとし、特に優秀な学生は、研究テーマを入学直後に決定し、研究を1年次から進めるケースも考えられる。

（4）高度にメディアを利用した科目

本研究科では、現職教員を初めとする社会人学生に履修の機会を多く与えるために、「実践（学）演習」「演習及び特別研究」以外の授業科目は高度にメディアを利用した授業科目を開設する。文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に双方向に伝達できる高度なメディアとして、マイクロソフト（株）のクラウドサービス Office365 の Lync Online サービスを利用する。Lync Online サービスを利用することにより、通学できる学生に対して行う面接授業と自宅や職場で遠隔出席する学生に対する遠隔授業を同時に実施する「面接遠隔同時授業」が可能となり、多様な情報を一体的に扱うことができ、板書情報配信、画面情報配信、チャット、オンライン会議、在席確認がリアルタイムで行える。教室に出席する学生は音声や板書を直接確認できるが、教室でもタブレット端末を使用してオンライン会議に参加することになるので、デジタル化された授業資料や板書情報を共有し、メモ機能を使いながら個人の学習記録も追加することが可能となる。Lync Online サービスはクラウドベースのサービスであるので、マルチメディア利用や多人数同時アクセスに関する応答性能や通信量の問題は解消されている。Lync Online サービスの機能を十分活用することによって「同時かつ双方向性」が維持でき、遠隔での受講者に対して面接授業と同等の教育環境を保障できる。

すべての授業科目について、授業支援型 eラーニングシステム CEAS を授業と学習（予習・復習）

を統合的に支援する非同期メディアとして教員と受講学生が利用できるようにする。CEAS のテスト機能、レポート機能、FAQ 機能を利用することにより、毎回の授業の実施に当たって設問解答、添削指導、質疑応答等による指導を併せ行うことができ、かつ、フォーラム機能（一つの課題に対し、学生が意見や感想の投稿をリアルタイムで行える電子掲示板機能）を利用することにより、当該授業に関する学生の意見の交換の機会を確保できる。

以上により、「面接遠隔同時授業」に遠隔地で出席し、事前・事後の学習指導を受ける学生に対しては教室で面接授業に出席する学生に相当する教育効果を上げることが可能となる。なお出席者に対する受講態度の評価は、遠隔地での出席学生についても画像や発言は常時確認できるので、面接授業出席の学生と区別することなく評価を行う。

また、「面接遠隔同時授業」に出席できなかった学生については、クラウド上に保存されている授業の状況記録を閲覧する学習をさせ CEAS を利用して質問に回答させたり意見交換や議論に参加させるなどの指導を行い、欠席による学習上の遅れを補わせる。ただし成績評価においては欠席の扱いとする。

Lync Online サービスと CEAS の 2 種類のメディアを利用することにより、教育の質の向上を図ることができ、教員にとっては学生の理解度の把握の手段、コミュニケーションの手段としてメディアを利用できる。学生にとってメディアは、教員および学生相互のコミュニケーションの手段として機能し、さらに教材等がオンラインで提供されるので予習・復習の便宜が図られるとともに、課題が設定されることにより予習・復習の「強制力」としても作用する。メディア利用の教育効果は授業科目の特性や教員の教授方法によるところが大きいので、メディア利用の教員間での教授方法の情報交流を FD（ファカルティディベロップメント）の一環として取り組む。

インターネット上の大規模なシステム障害や学外へのネットワーク接続の障害が発生することにより「面接遠隔同時授業」が実施できなかった場合は、原則として補講を実施する。

また、学生のすべての学習活動の履歴が記録として残るため、学生指導の資料として活用する。

なお、これらの高度にメディアを利用した科目についてはすでに本学健康科学研究科における学内サーバを利用したライブ授業配信システムによる遠隔授業の運用実績と一部授業のクラウドサービスを利用した「面接遠隔同時授業」の経験があり、施設・設備をはじめとする環境も整っており、運用のノウハウも十分に蓄積されている。

（5）研究指導

研究は、教育実践力や高度専門職業人としての技能にとって基盤となるものであり、本研究科ではすべての学生が研究マインドを持つことを目標としている。研究指導は、研究科委員会において、学生が希望する研究分野及び要望等を考慮して、学生ごとに研究指導教員を付けて行う。研究指導教員の決定は、原則として入学時とする。研究指導教員は 2 年一貫の指導体制の下で、学生が文献やその他の資料を収集して考察・分析すること、必要に応じて学外での調査などについて学生に指示を出し、主体的な研究活動ができるようにサポートする。研究指導においてはマン・ツー・マンの面接による指導を原則とし、現職教員など平日に研究指導を受けることが難しい学生には、土曜日等を利用して面接による指導を行う。

研究指導の具体的なスケジュールは次の通りである（資料 4）。まず修士課程 1 年次には自らの研究テーマを確定し、学位論文を執筆する上で必要な知識や技能を修得することを目指す。4～

5月にかけては、演習Ⅰにおける基礎文献の講読を行い、指導教員との面接を重ねつつ研究計画書の執筆を行う。6～7月にかけては、演習Ⅰにおける関心テーマの発表・討議を行いつつ、その過程で関心のあるテーマの中から学術的な研究の対象となり得るテーマを絞り込んでいく。そして、指導教員と相談の上で研究テーマ（案）を決定する。さらに、夏期休暇中の基礎資料・データの収集および基礎調査の計画を同じく指導教員と相談の上で立案する。夏期休暇中の8～9月にかけては、基礎資料・データの収集および基礎調査の実施に力を傾け、その結果を踏まえて、指導教員と相談した上で研究テーマを確定する。10月～翌年1月にかけては、演習Ⅱにおいて確定した研究テーマについての発表・討議を行い、論文演習において学術論文の執筆スキルを修得する。この間も定期的な指導教員との面接を実施し、日常的な資料・データの収集・分析および調査、春期休暇中の資料・データの収集および調査の計画立案を行う。春期休暇中の2～3月にかけては、学位論文執筆に必要な資料・データの収集・分析および調査を実施し、その結果を文章化し、指導教員から面接による指導を受ける。修士課程1年次には関連学会の年次大会等への参加を通じて情報収集・学術的交流を行いつつ、研究が進んでいる学生については研究経過の発表も行うよう指導する。

修士課程2年次には本格的な学位論文の執筆作業に入る。まず4～7月にかけては、指導教員から面接による指導を受けたり、日常的な資料・データの収集・分析を行いつつ、特別研究Ⅰにおける学位論文の内容についての発表・討議を行う過程を通じて、学位論文の構成や方向性を確定し、学位論文を執筆していく。なお夏期休暇前には、指導教員と相談の上で、夏期休暇中の資料・データの収集および調査の計画立案を行う。夏期休暇中の8～9月にかけては、学位論文執筆に必要な資料・データの収集・分析および調査を実施・完了し、その結果を文章化し、指導教員から面接による指導を受ける。この時点で学位論文の初稿を完成させる。10～11月にかけては、指導教員から面接による指導を受けつつ、特別研究Ⅱにおける学位論文の内容についての発表・討議を行う過程を通じて、学位論文の内容をさらにブラッシュ・アップし、第2稿を完成させる。なお、後期授業の第1回には学位論文の中間発表を行う。12月～翌年1月初旬にかけては、特別研究Ⅱにおける学位論文の内容についての発表・討議を通じて最後の調整を行いつつ、指導教員との面接による指導を繰り返し受けることで学位論文を完成させ、論文要旨を提出する。主査・副査は論文要旨に対してコメントを記し、学生は公聴会までにコメントに基づき学位論文の修正を行う。その後、1月中に学位論文の公聴会を開催し、併せて学位論文の審査を行う。学位論文の審査に合格した者は、3月に学位を授与される。修士課程2年次には関連学会の年次大会等への参加を通じて情報収集・学術的交流を行いつつ、研究経過の発表も積極的に行うよう指導するとともに、学術雑誌への論文投稿を推奨する。

なお、研究及び調査の実施にあたっては、本学「研究倫理に関する指針」に定められた事項の理解・遵守を指導し、本学研究倫理委員会に審査申請を行い、承認を得た上で実施する。

（6）修士論文作成

テーマ決定から修士論文完成までの作業は、研究指導スケジュール表（資料4）に則って進める。研究テーマの決定は修士課程1年次の夏期休暇終了時を標準とするが、早い学生では入学時、遅い学生でも1年次後半までには決定する。なお、授業の理解が早く、目標設定が早い学生は早

めに研究活動に参画してもよいと考える。修士論文の審査及び成績評価に関する事項については、研究科委員会が担当し、研究科長が決定する。その際、当該論文に関する研究及び調査が本学研究倫理委員会の審査・承認を受けていることが前提となる。

論文審査及び成績評価にあたっては、次の手続きを踏むことでその厳格性・客観性・透明性を確保する。

- ①審査委員を主査1名、副査2名の計3名とする。
- ②審査委員は候補者を研究科委員会で選出し、研究科長が決定する。
- ③最終的な成績評価は、論文審査の評価結果をもとに研究科委員会で行い、研究科長が決定する。

なお、主査は原則として研究指導教員とし、副査は教員の専門性、学生の研究テーマを勘案して決定する。副査については、必要に応じて外部審査員を委嘱することができる。論文審査の最終的な評価を研究科委員会で行なうことによって、審査の厳格性・客観性・透明性を担保する。また、研究科委員会及び研究科長は、成績評価に際して必要な場合、論文審査の評価結果について審査委員に説明を求めることができる。

論文審査の評価の対象は、「修士論文」「修士論文発表会」「参考資料（業績リストなど）」で、評価の観点として「現代における教育課題の解決・改善への寄与」「オリジナリティ」「研究遂行の基礎となる専門的知識及びその他広範な知識」「論理的思考力・考察力」「表現力」「企画・実行・検証・展開・発展能力」を設定している。評価方法は、審査員が上記の観点を元に100点満点で評価を行い、その評価結果をもとに研究会委員会で成績評価を行う。成績は80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可、60点未満を不可とする。可以上の評価を合格とする。なお論文審査の際、審査員は当該論文の内容が本学「研究倫理に関する指針」を遵守しているかどうかについて十分配慮する。

(7) 修了要件

次の要件を満たしている時は、修了を認める。

- ① 大学院に2年以上在学すること。
- ② 履修要件に定める授業科目及び単位を修得し、最終試験に合格すること。
- ③ 研究指導教員の指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文を提出し、その審査を受けて合格すること。

ク 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合
該当なし。

ケ 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

現在の校地として、本学の主要機能を持つ第1キャンパス（広陵町馬見中4-2-2、25,000.06㎡）と、第1キャンパスから直線距離で約150m離れた運動場及びクラブハウスの施設を持つ第

2 キャンパス（広陵町馬見中 1-6-1、25,904 m²）がある。

本学の教育・研究・管理運営機能を第1キャンパスに、屋外のスポーツ施設を第2キャンパスに集約する事で、より効率的、効果的な運用を図る目的から、平成25年度に第1キャンパス内にあるテニスコート（2面）を第2キャンパスへ移設する。第2キャンパスは敷地面積に十分な余裕があるため、テニスコートの移設による他の施設への影響はない。

運動場には、野球場の設備（バックネット、マウンド等）、サッカー場の設備（ゴール等）及びラグビー場の設備を持ち、クラブハウス内には武道場、部室、会議室、倉庫、トイレ等の設備を持つ。それらの施設は、体育の授業、クラブ・サークル活動及び近隣住民レクリエーションに活用されており、今後も同様の計画である。

第1、第2キャンパスを合わせた校地面積（50,904.06 m²）は、大学設置基準を十分に満たすものである。

（2）校舎等施設の整備計画

本研究科は教育学部と共有する施設・設備に加え、健康科学研究科、健康科学部及び教育学部と共有する「面接遠隔同時授業」を行える設備を完備したゼミ室や講義室、コンピュータールーム等においてその教育研究活動を行う。

また、大学院設置基準第14条による教育方法の特例で、昼夜開講制及び土曜日の開講、夏季や冬季などの長期休暇中における集中講義などを予定しており、学部学生が使用する時間帯や期間をずらすことによって本研究科と学部双方の教育研究活動に支障が生じないようにする計画である。

大学院生の共同研究室に関して、第1キャンパスのE棟に本研究科専用の大学院生共同研究室を2室整備する。両室とも収容人数10名とし、配置は（資料5）の通りである。大学院生共同研究室においては、持込み又は貸出ノートパソコン、タブレット端末によりインターネットを利用した国内外の最新情報収集や文献検索を行い、レポートの作成や研究活動を展開する場所として、また、大学院生が登校したときに各人の居場所として活用する。大学院生共同研究室1については、学部と共有する面談室等を併設しており実験環境が整備されている。なお、社会人学生の教育研究時間確保のため、既存の健康科学研究科と同様、共同研究室に関しては24時間利用が可能な環境とする予定である。また、担当指導教員は、教員の個人研究室又はゼミ室で指導を行うことを基本とする。

（3）図書等の資料及び図書館の整備計画

図書館は、面積838.30 m²で閲覧座席数は134席、現有蔵書数は約55,000冊、収容可能冊数は100,890冊の規模を持つ。

本研究科の図書は全て教育学部との共用であるが各領域の教育研究において必要かつ十分な図書及び学術雑誌等は既に整備されており、新たに整備する図書及び学術雑誌等は多くはない。電子ジャーナルやオンラインデータベースについては、一部のものを除き教員は個人研究室から、大学院生は大学院生共同研究室等から校内LANにアクセスすれば利用できるようになっている。学術雑誌の一覧は（資料6）、電子ジャーナルの一覧は（資料7）の通りである。

また、本学の図書館管理システムではキーワードや著者等の条件で自由に検索可能である。学

外からはインターネットを利用して検索が可能であり、必要な図書の有無を即座に確認することができる。さらに国立情報学研究所 ILL 接続システムに加入しており、他図書館との相互貸借サービスもスムーズに行っている。

図書館の開館時間は、月～金曜の授業日は 9:00～20:00 で、Ⅵ限授業（18:00～19:30）開始までの時間帯及び、Ⅶ限授業（19:40～21:10）開始前について、来館し利用することが出来る。土曜の授業日の開館時間は 9:00～18:00 であるが、授業はⅢ限（13:00～14:30）までで編成するため、夕方までの来館利用が可能である。

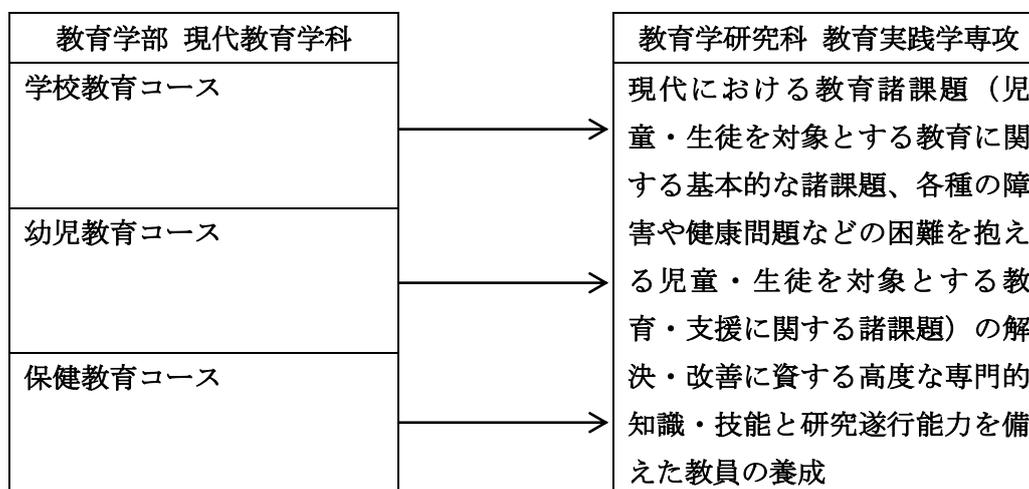
社会人等で、図書館の開館時間に本学に来ることが出来ない学生に対し、様々なサービスで対応を行なう。

学外からインターネットを利用して検索した蔵書を、メールにて貸出依頼が出来、図書館より自宅等へ発送するサービスを行なっている。貸出図書の返却も宅配便によって行なうことが出来る。本学に所蔵していない文献の他館への複写依頼についてもメールでも受け付け、文献複写物を自宅等に発送するサービスも行なっている。その他、メールにて対応出来るサービスは、レファレンス、貸出予約、リクエスト図書の申込、情報システム・インフラ等の問い合わせ等が可能である。

本学健康科学研究科の実績から、図書館に来館し蔵書を閲覧するよりも、電子ジャーナルやオンラインデータベースの利用の頻度が高くなると想定される。それらは学内ネットワークに接続されたパソコンならどこからでも利用できるため、図書館が閉館していても、大学院共同研究室等から 23:00 までの利用が可能である。また、施設利用の届出を行なう事で、23:00 以降朝までの利用も可能としている。

コ 既設の学部（修士課程）との関係

本学教育学部現代教育学科では、「学校教育コース」「幼児教育コース」「保健教育コース」の3つのコースにおいて、それぞれ小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士、養護教諭をはじめとする心理学に強い教員を養成して来た。こうした教育学部現代教育学科の教育・研究機能をさらに高度化し、現代における教育諸課題の解決・改善に資する高度な専門的知識・技能と研究遂行能力を備えた教員を養成するために、教育学研究科教育実践学専攻を設置する。



サ 入学者選抜の概要

(1) 選抜方法

本研究科の目標は、(1) 高度な教育研究を行い、(2) 「総合的人間力」の向上に努め、(3) 地域の教育課題に取り組む教員を養成することであり、入学希望者としては、今後教員をめざす者の他、現職の教員および教員養成に関わりのある社会人が予想される。履修方法においても平日夜や土曜日の開講、クラウドコンピューティングに基づくオンラインサービスを利用する面接授業の学生と遠隔の学生の同時受講などを行い、社会人の入学を積極的に受け入れていく考えであるが、入学者選抜方法においても、学内推薦選抜、一般選抜とは別に一定の基準を満たす社会人への特別選抜を実施する。選抜の内容は以下の通りである。

<一般選抜試験>

- 1) 書類審査
- 2) 専門科目筆記試験
- 3) 英語筆記試験
- 4) 面接

<学内推薦試験>

当該年度末に畿央大学教育学部を卒業見込みの者で、学科長の推薦書が得られる者を対象とする。

- 1) 書類審査(学部における卒業論文の評価を含む)
- 2) 小論文
- 3) 面接

<社会人選抜試験>

本学の大学院修士課程入学資格のいずれかに該当する者で、入学時現在満23歳以上で、入学時において福祉、教育研究機関等で2年以上の実務経験を有する者を対象とする。

- 1) 書類審査
- 2) 小論文
- 3) 面接

なお、現職教員や保育士、また教員養成に関わりのある者は、これを優先する。

(2) 選抜体制

入試概要、募集要項の内容については学長に委嘱された教職員による「入試選抜委員会」で検討し、研究科委員会の審議を経て学長が決定する。学長に委嘱された出題委員が、その内容に基づいて試験問題を作成し、試験実施については入学センターが統括して全教職員体制で実施する。判定については入試選抜委員会が審議し、学長が決定する。

シ 教職大学院において取得できる教員免許状について

該当なし。

ス 大学院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法を実施する場合

社会人学生のニーズが高いこと、学部卒の学生においても働きながら学びたい希望があることから、本研究科において働きながら学べる機会を確保するために、大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施し、昼夜開講制及び土曜日や日曜日の開講、夏期や冬期などの長期休暇中における集中授業を行うとともに、勤務地が遠隔地である等の理由で通学が困難な学生に対して、クラウドコンピューティングに基づくオンラインサービスを利用する面接授業の学生と遠隔の学生の同時受講を行なう。

a 修業年限

社会人学生の修業年限は、一般学生と同様の2年とする。また、学生個々人の学習環境や勤務環境等を考慮し、長期履修制度（4年を限度とする）を設けて、授業料に関する特例を設けるなど、社会人学生が勉学・研究に打ち込める環境及び履修システムを構築する。

b 履修指導及び研究指導の方法

特に社会人学生に対しては、研究科委員会及び研究指導教員が入学前から履修計画や研究テーマの設定、学習環境などについてきめ細かに指導する。また、遠隔学習中心であっても、可能な限り面接による指導や授業を受けるように指導し、遠隔指導に際しても単に授業だけでなく、普段の指導や意見交換を多様なメディアを通じて行い、履歴が残ることによってより効率的効果的な指導になるような体制を作る。

演習、特別研究については通学を原則とし、教育の現場等に関連する課題に取り組む場合など、遠隔地で研究する場合でも、多様なメディアを利用した指導やできうる限りの通学または指導教員の訪問等によってより効果的な指導を行う。

c 授業の実施方法

大学院設置基準第14条による教育方法の特例によって昼夜開講制を採用し、授業や演習、研究指導等はその一部または全部について、平日の夕方から夜間（18:00～21:10）、土曜日の昼間（9:00～14:30）に開講し、さらに夏期休暇、冬期休暇等に集中授業を実施することがある。その時間割案について（資料8）に示す。授業は、本学の教室において通学してきた学生に対して通常の面接授業を行うが、同時にインターネット回線を通じて教員の音声や画像および教材画像を同時に配信する双方向性を有する「面接遠隔同時授業」を行う。授業の事前指導、事後指導にあたっては、学生は電子メールや電子掲示板、チャット、授業支援システム「CEAS」などを活用して「いつでも」「どこからでも」学ぶことができるようにする。

d 教員の負担への対応

平日の夕方や夜間、土曜日の昼間に授業を実施するため、これらの授業を担当する教員は当日の昼間の授業を軽減するなどの配慮をする。また、出席管理やレポート提出・評価などの作業でシステム化できるものは最大限デジタル化や自動化を行うことによって作業量を軽減し、教育力向上や調査研究の指導に注力できる体制を構築する。また、教員の負担が過度

にならないよう、教員の教育研究活動の実状を個別に把握し、きめ細かく対応する。

e 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

図書館は土曜日も含めて、社会人学生を含む大学院学生が利用出来る日・時間帯には開館し、学習を支援する。どうしても図書館の開館時間に本学に来ることができない学生に対し、様々なサービスで対応を行なう。学外からインターネットを利用して検索した蔵書を、メールにて貸出依頼が出来、図書館より自宅等へ発送するサービスを行なう。貸出図書の返却も宅配便によって行なうことが出来る。本学に所蔵していない文献の他館への複写依頼についてもメールでも受け付け、文献複写物を自宅等に発送するサービスも行なう。その他、メールにて対応出来るサービスは、レファレンス、貸出予約、リクエスト図書の申込、情報システム・インフラ等の問い合わせ等がある。

情報処理施設について、学内のコンピュータールーム等の学生用パソコンは、授業で使用されない限り自由に利用することができ、学生数に対して十分な台数が確保されている。また、学生は Web を通じての連絡や問い合わせ・質問だけでなく、オンデマンド教材のダウンロードやレポート提出、学生同士の討論などが可能である。

学生の厚生に関する配慮としては、毎年 1 回健康診断を行い、学内に看護師の常駐する健康支援センター及び臨床心理士が常駐しメンタルヘルス等の相談を受けるキャンパスコラボレーションセンター（通称「ここらぼ」）を設置している。学内には医師や看護師、管理栄養士、理学療法士、臨床心理士の資格を持った教員が多数おり、学生の健康相談にも直接またはメール等で対応している。また、学生は入学後全員が学生教育研究賠償責任保険に加入することになっている。

学生の食事や文房具等の購買に関しては、学生食堂を運営するだけでなく、学内コンビニエンスストアを置き、学生の利便性に配慮している。

また、授業が開講されている夕方や夜間、土曜日の時間帯にも事務職員を配置し、事務を円滑に進め、各種手続きの処理を行なっている。

f 入学者選抜の概要

社会人の選抜にあたっては、一般選抜とは別に社会人選抜試験を実施する。対象は、「本学の大学院修士課程入学資格のいずれかに該当する者で、入学時現在満 23 歳以上であること。または、入学時において教育研究機関等で 3 年以上の実務経験を有する者」とし、選抜方法は(1)書類審査、(2)小論文、(3)面接で行う。面接では、大学院における教育・研究にかける意欲と目的意識、適性などを判断する。また、教員、保育士等の教育分野で業務を当たっては優先する。

セ 2つ以上の校地において教育を行う場合
該当なし。

ソ 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所で実施する場合
該当なし。

タ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

本大学院では社会人の入学を積極的に受け入れる予定であり、働きながら学べる機会を保障するために多様なメディアを利用した教育方法を実施する。その概要を記す。

(1) 実施場所

本学教室に通学できない場合、インターネット接続環境にある学生の住居内またはインターネット接続環境があつて学習に適した場所とする。

(2) 実施方法

本学の教室において通学してきた学生に対して通常の面接授業を行うが、同時にインターネット回線を通じて教員の音声や画像および教材画像を同時に配信する双方向性を有する「面接遠隔同時授業」を行う。マイクロソフト（株）のクラウドサービス Office365 の Lync Online サービスを利用し、チャット、オンライン会議、在席確認の機能を利用する。教室内の学生は直接の音声で、遠隔の学生はチャットによって質問をしたり、議論に参加したりする。この「面接遠隔同時授業」は平成 19 年 4 月に開設した健康科学研究科の一部授業で既に利用を開始していることに加え、健康科学研究科における学内サーバを利用したライブ授業配信システムによる遠隔授業の運用実績もある。また、事前学習や事後学習、レポート提出などについては、授業支援型 e ラーニングシステム「CEAS (Web-Based Coordinated Education Activation System)」を利用する。詳細については『「畿央大学大学院面接遠隔同時授業」について』（資料 9）に示す。

メディアを活用した授業実施に必要なソフトウェアは、日本マイクロソフト社との契約に基づき大学が提供し、必要なスペックを満たす PC や機器を学生が準備できない場合には、学期を通して情報センターより長期貸出を行う。

(3) 学則における規定

学則には「第 19 条 メディアを利用して行う授業は、あらかじめ指定した日時にパソコンその他双方向の通信手段によって行う。 2 前項の授業を実施する科目については『畿央大学メディア利用規程』において定める。」としている。

(4) 当該実施方法が告示の要件を満たすものであることの説明

本研究科が実施するクラウドサービスによる「面接遠隔同時授業」は、文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱い、かつ同時かつ双方向に行われるものであつて、面接授業に相当する教育効果が期待できる内容となっている。さらにすべての授業科目において CEAS の利用を可能としているので、CEAS の機能を利用することにより、毎回の授業の実施に当たって設問解答、添削指導、質疑応答等による指導を併せ行うことができ、かつ当該授業に関する学

生の意見の交換の機会を確保できる。以下に具体的に説明する。

本学は「面接遠隔同時授業」の授業形態においては、教室において面接授業を開講し、通学してきた学生が受講すると同時に、遠隔出席する学生に対してはインターネット回線を通じクラウドサービスを利用して教員による講義音声や教員を写した映像、板書情報（電子白板を使用）、講義時の教室風景、教員による提示資料などを文字、音声、静止画、動画などの要素を一体化して配信する。遠隔出席する学生の授業中の質問や意見はチャットおよびオンライン会議機能を利用して行われ、それには教員及び受講中の学生全員が参加でき、また、教員はリアルタイムでの在席確認ならびにアンケートの回収もできる。授業を進行するにあたり教員が学生の理解を確認したい場合には、理解を確認する質問などを発するが、それに対し、遠隔地で出席している学生も音声や教員側に表示されている映像上の動作により、教室に出席している学生と同様に応答できるので、教員は面接・遠隔出席の区別なく対応することができる。以上のように遠隔地での出席学生に対し、授業を同時かつ双方向に行える。さらに学部教育でも導入している CEAS を大学院教育にも導入することにより、教材の掲載（動画データを含む）や小テスト機能、レポート提出機能、FAQ 機能が使え、毎回の授業実施に当たって設問解答、添削指導、質疑応答による指導を併せ行うことが可能となる。さらにフォーラム機能を利用することにより、当該授業に関する学生の意見の交換の機会を確保できる。

また、教室に来校するか、遠隔で授業に出席するかは、学生自身が自由に選ぶことができるが、健康科学研究科の実績から、ほぼ同数の学生が、面接授業と遠隔授業のそれぞれを受講するものと予測される。入学定員は 10 名であり、2 学年すべての学生が同一時間帯に同一の授業をクラウドサービスを利用して受講したと仮定しても十分に対応できるサービスがクラウドサービス提供者により保障されている。

設置後 7 年目をむかえた本学大学院健康科学研究科での具体例によって、「面接遠隔同時授業」の授業および研究指導の状況について説明する。（資料 10）平成 24 年度に大学院生に行った学生満足度調査においても、働きながら学ぶ者にとって有効なシステムであるとの記述がされている。（資料 11）

以上のクラウドサービスの運用および CEAS を利用する学習指導体制により、メディアを高度に利用した指導は「同時かつ双方向性」を満たし、さらに設問解答、添削指導、質疑応答等によるきめ細かな前後の指導をネットワーク利用によって実施し、さらに学生の意見の交換の機会を確保することから告示の要件を十分に満たし、大学院が求められている人材の養成が達成できる。

（5）運用体制及びセキュリティ対策

大学の外部から提供されるクラウドサービスを利用するため、日本マイクロソフト社と Office 365 Education（プラン A3）を締結し、24 時間 365 日のサービスとトラブル発生時のサポートを受ける。インターネット外部接続については NTT およびケイ・オプティコム の両者と契約し二重化を図り障害に備えている。さらに、大学院の授業を行う教室では有線 LAN と無線 LAN の両方のチャンネルを備えているので、学内で一方にトラブルが発生した場合も他方で代替が可能である。

学内におけるクラウドサービスの利用と運用のサポートは、学内の諸関係部署・情報センタ

一の連携により、ネットワーク管理から授業実施やトラブル時のサポートまで行う。学内の端末や構内ネットワーク関連の管理、撮影装置等の運用管理等については本学情報センターが行い、教員の教育活動を支援し、クラウドサービス活用支援や効果的な授業方法についての研修、カリキュラムや教務内容に関する質疑応答等については本学学生支援センターが担当する。「面接遠隔同時授業」を実施する場合、対面授業の教室には情報センター職員が常駐しカメラアングルの操作やトラブル時の対応を行う。

また、セキュリティ対策としては、不正アクセス行為又は通常の利用によって、システム上に登録されている情報・データが漏洩、改ざん、消去等の被害に遭わないようクラウドサービス提供者と協力し防止措置を実施する。

チ 通信教育を行う課程を設ける場合 該当なし。

ツ 管理運営

大学の運営については、管理部門として理事長（学長）、副理事長（副学長）、理事1人、事務局（局長・各部署長など5人）と、教学部門として各学部長・学科長・研究科長（学部長兼務、理事）7人、合計15人をメンバーとして大学運営協議会を毎週1回開催している。この大学運営協議会は学長の諮問機関として、教学・経営の課題や情報の共有をはかり、それぞれの立場から忌憚のない意見を交わし、迅速な解決策を見出すための会議体として機能している。

大学院研究科の運営については研究科委員会を月一回開催し、カリキュラムや教育内容、学位授与条件、研究指導教員の審議等にあたっている。教育学研究科の開設にともない二つの研究科を持つ大学院になるので、研究科委員会の上部組織として大学院委員会を設置し、大学院の運営・教学・人事の重要事項について審議・決定すべく学則の改定を予定している。

テ 自己点検・評価

（1）実施方法

畿央大学大学院学則第2条では教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行なうことを定めており、組織的には学長を長とする「自己評価委員会」をおき、この委員会において自己点検・評価の基本方針、評価項目、実施方法、発表方法などについて審議し、決定する。自己点検・評価の実施に当たっては、評価項目毎に研究科長、学部長、学科長、事務部門の各部長が分担してデータを収集分析し、自己点検・評価報告書にまとめる。なお、教育活動評価の重要な指標となる学生による授業評価アンケートについては全科目について毎学期実施している。

（2）実施体制

「自己評価委員会」は学長を長とし、研究科長、学部長、学科長、事務局長、学生支援部長、

進路支援部長等で構成し、事務は企画部が所轄する。また学生による授業評価アンケートは学生支援部の所轄事務として行う。

(3) 結果の活用・公表

自己点検・評価の取り組みが本学の教育研究活動の総括と方針決定に結びつく重要な業務であることを認識し、報告書にまとめることに留まらず、改善すべき内容については緊急度の高いものから随時具体化をはかる。自己点検・評価の結果については「自己点検・評価報告書」を刊行すると同時に本学のホームページにも掲出する。

(4) 評価項目

公益財団法人 日本高等教育評価機構の大学評価基準の評価項目に沿って行う。

ト 認証評価

畿央大学は平成 21 年度、「公益財団法人 日本高等教育評価機構」により、定める大学評価基準を満たしているという大学機関別認証評価を受けた。これは平成 28 年度までのものであり、終了までに再度認証評価を受けるべく、毎年の自己点検評価を行っている。

ナ 情報の公表

(1) 情報の公表方法

本学ホームページ上での公表を基本とするが、インターネット環境に係らず周知したい内容等については紙媒体で公表する。後者の例としては学校案内、入試ガイド、募集要項及び学園広報誌があげられる。

(2) 情報の公表項目

本学では下記の内容について情報の公表を行っている。

1. 教育研究上の基礎的な情報

- ・ 学部、学科、研究科ごとの名称及び教育研究上の目的
- ・ 専任教員数
- ・ 校地校舎等の施設その他学生の教育研究環境
- ・ 学費、入学金等大学が徴収する費用

2. 修学上の情報等

- ・ 教員組織、各教員が有する学位及び業績等
- ・ 入学者に関する受入れ方針、募集要項、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数等
- ・ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
- ・ 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援について
- ・ 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報（履修モデル等）

3. 財務情報

- ・ 事業報告書
- ・ 資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表
- ・ 財産目録
- ・ 監事監査報告書

4. 自己点検・評価報告書

二 教員の資質の維持向上の方策

本学では教員の資質の維持向上のための FD (Faculty Development) 活動として毎年、全教員を対象とした「FD 研修会」を開催している。また、本学では原則としてすべての授業が公開されており、本学教員はいつでも相互に授業の参観が可能である。さらに、学科単位で「研究授業・授業研究会」を実施しており、教員の相互研修による教育力の向上に努めている。こうしたこれまでの実績に基づき、本学研究科の教員および授業をこれらの取り組みの対象に含めることで、教員の資質の維持向上を目指す。

以上